

マージン率等の情報提供について

① 令和7年6月2日付け 派遣労働者数

5人

② 令和5年度 派遣先事業所数(実数)

2事業所

③ 令和5年度(令和5年10月1日～令和6年9月30日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

29,705円(8時間 全業務平均)

④ 令和5年度(令和5年10月1日～令和6年9月30日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

16,964円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和5年度(令和5年10月1日～令和6年9月30日) マージン率

42.9%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)あたりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

マージン率等の内訳

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険等)
- 教育訓練費等
- 運営費等
- 営業利益



弊社マージン部分については、上記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等、採用活動やオフィス賃借料、通信費等弊社の運営経費等を含んだものです。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 8 年 3 月 31 日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容

訓練種別	対象となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	無償	有給
能力向上訓練	採用後1年経過者の希望者	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 末國 正美 電話番号 06-6534-5140

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

制服貸与あり 休憩室の利用可

事業所名 有限会社ヒューマン・リレーション
許可番号 派27-030290